



鳥取県公報

令和元年 11 月 29 日 (金)
号外第 60 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 公安規則 鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 (5) (交通指導課) 2

公安委員会規則

鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月29日

鳥取県公安委員会委員長 小 谷 文 夫

鳥取県公安委員会規則第5号

鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県道路交通法施行細則（昭和35年鳥取県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(登録申請書等) 第9条の10 略</p> <p>2 委託規則第2条第2項の規定により、前項の申請書に添付する書類のうち次の各号に掲げるものの様式は、各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。</p> <p>(1) 委託規則第2条第2項第3号ロ及びハの診断書 別記様式第3号の4</p> <p>(2) 略</p> <p>3 略</p> <p>(申請用写真の添付の省略)</p> <p>第19条の2 <u>施行規則第21条第3項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、同条第1項各号のいずれかに該当する場合とする。</u></p> <p>2 施行規則第29条第3項（施行規則第29条の2第2項において準用する場合を含む。）及び第30条の9第3項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、当該申請を行う者が免許の効力を停止されている場合以外の場合とする。</p> <p>(運転経歴証明書再交付申請書)</p> <p>第21条の2 略</p> <p>2 <u>施行規則第30条の13第2項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、同条第1項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合とする。</u></p> <p>別記様式第3号の3（第9条の10、第9条の12関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">略</div> <p style="margin-top: 5px;">登 録 申請書</p> </div>	<p>(登録申請書等) 第9条の10 略</p> <p>2 委託規則第2条第2項の規定により、前項の申請書に添付する書類のうち次の各号に掲げるものの様式は、各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。</p> <p>(1) 委託規則第2条第2項第3号ハ及びニの診断書 別記様式第3号の4</p> <p>(2) 略</p> <p>3 略</p> <p>(申請用写真の添付の省略)</p> <p>第19条の2</p> <p>施行規則第29条第3項（施行規則第29条の2第2項において準用する場合を含む。）及び第30条の9第3項の都道府県公安委員会規則で定める申請用写真の添付を要しない場合は、当該申請を行う者が免許の効力を停止されている場合以外の場合とする。</p> <p>(運転経歴証明書再交付申請書)</p> <p>第21条の2 略</p> <p>別記様式第3号の3（第9条の10、第9条の12関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">略</div> <p style="margin-top: 5px;">登 録 申請書</p> </div>

登録更新

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

申請者 主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者の氏名 ㊦

道路交通法第51条の8 第 2 項 の 規
第 7 項 において準用する
定 に よ り 登 録 の 申 請 を し ま
同条第2項の規定により登録更新
す。

略

(登録更新申請の場合のみ記載)

略

	[法人関係]	[各役員関係]
※	<input type="checkbox"/> 定款等	<input type="checkbox"/> <u>住民票の写し</u>
添	<input type="checkbox"/> 登記事項証明	
付	書	
書	<input type="checkbox"/> 役員の氏名及	<input type="checkbox"/> 診断書
類	び住所を記載し た名簿	
	<input type="checkbox"/> 欠格事由に該 当しない旨の誓 約書	
	<input type="checkbox"/> 資機材を保有 する旨の誓約書	
	<input type="checkbox"/> 駐車監視員資 格者証の写し (2名以上)	
	<input type="checkbox"/> 事務所に係る 資料	

略

注 略

別記様式第3号の4 (第9条の10関係)

診 断 書

住 所
氏 名
上記の者は、
1 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤
の中毒者に該当しない

登録更新

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

申請者 主たる事務所の所在地
法人の名称
代表者の氏名 ㊦

道路交通法第51条の8 第 2 項 の 規
第 7 項 において準用する
定 に よ り 登 録 の 申 請 を し ま
同条第2項の規定により登録更新
す。

略

(登録更新申請の場合のみ記載)

略

	[法人関係]	[各役員関係]
※	<input type="checkbox"/> 定款等	<input type="checkbox"/> <u>戸籍謄本又は抄</u>
添	<input type="checkbox"/> 登記事項証明	<u>本</u>
付	書	<input type="checkbox"/> <u>登記事項証明書</u>
書	<input type="checkbox"/> 役員の氏名及	<input type="checkbox"/> 診断書
類	び住所を記載し た名簿	
	<input type="checkbox"/> 欠格事由に該 当しない旨の誓 約書	
	<input type="checkbox"/> 資機材を保有 する旨の誓約書	
	<input type="checkbox"/> 駐車監視員資 格者証の写し (2名以上)	
	<input type="checkbox"/> 事務所に係る 資料	

略

注 略

別記様式第3号の4 (第9条の10関係)

診 断 書

住 所
氏 名
上記の者は、
1 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい
剤の中毒者に該当しない

2 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことが明らかである

旨を診断します。

年 月 日

医療機関所在地

医 療 機 関 名

医 師

㊦

2 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことが明らかである

旨を診断します。

年 月 日

医療機関所在地

医 療 機 関 名

医 師

㊦

別記様式第3号の5（第9条の10関係）

誓 約 書

当法人は、道路交通法第51条の8第3項各号に掲げる次のいずれにも該当しないことを誓約します。

1 略

2 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに次のいずれかに該当する者のある法人

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

(3)・(4) 略

(5) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(6) 略

鳥取県公安委員会 様

年 月 日

主たる事務所の所在地

法 人 の 名 称

代 表 者 の 氏 名

㊦

別記様式第3号の5（第9条の10関係）

誓 約 書

当法人は、道路交通法第51条の8第3項各号に掲げる次のいずれにも該当しないことを誓約します。

1 略

2 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに次のいずれかに該当する者のある法人

(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

(3)・(4) 略

(5) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

(6) 略

鳥取県公安委員会 様

年 月 日

主たる事務所の所在地

法 人 の 名 称

代 表 者 の 氏 名

㊦

別記様式第3号の7（第9条の13関係）

(表)

略

備考 略

別記様式第3号の7（第9条の13関係）

(表)

略

備考 略

注 略

(裏)

注 意 事 項

駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- 1 略
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 4・5 略
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 7・8 略

略

別記様式第3号の12 (第9条の18関係)

略

駐車監視員資格者証交付申請書

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

申請者 氏名 ㊤

略

※ 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 修了証明書又は認定書 <input type="checkbox"/> <u>住民票の写し</u> <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 写真2枚 (うち1枚をこの申請書の写真欄に <u>貼り付ける</u> こと。)
-----------------------	---

略

備考 略

注 略

別記様式第3号の13 (第9条の18関係)

注 略

(裏)

注 意 事 項

駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- 1 略
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 4・5 略
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 7・8 略

略

別記様式第3号の12 (第9条の18関係)

略

駐車監視員資格者証交付申請書

年 月 日

鳥取県公安委員会 様

申請者 氏名 ㊤

略

※ 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 修了証明書又は認定書 <input type="checkbox"/> <u>戸籍謄本又は抄本</u> <input type="checkbox"/> <u>登記事項証明書</u> <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 写真2枚 (うち1枚をこの申請書の写真欄に <u>はり付ける</u> こと。)
-----------------------	--

略

備考 略

注 略

別記様式第3号の13 (第9条の18関係)

誓 約 書

私は、道路交通法第51条の13第1項第2号イからハマでに掲げる次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

- 1 略
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 4・5 略
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 7・8 略

鳥取県公安委員会 様
年 月 日

住所
氏名 ㊟

誓 約 書

私は、道路交通法第51条の13第1項第2号イからハマでに掲げる次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

- 1 略
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 4・5 略
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 7・8 略

鳥取県公安委員会 様
年 月 日

住所
氏名 ㊟

別記様式第10号（第20条関係）

運転経歴証明書交付申請書

年 月 日 写真

鳥取県公安委員会 様

住所
氏名 ㊟

道路交通法第104条の4第5項（同法第105条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、運転経歴証明書の交付を申請します。

略	
運転免許取消申請年月日又は運転免許有効期間満了年月日	年 月 日
略	

備考 略
注 略

別記様式第10号（第20条関係）

運転経歴証明書交付申請書

年 月 日 写真

鳥取県公安委員会 様

住所
氏名 ㊟

道路交通法第104条の4第5項の規定により、運転経歴証明書の交付を申請します。

略	
運転免許取消申請年月日	年 月 日
略	

備考 略
注 略

第2条 鳥取県道路交通法施行細則の一部を次のように改正する。

別記様式第11号の2を次のように改める。

別記様式第11号の2(第21条の2関係)

運 転 経 歴 証 明 書 再 交 付 申 請 書

鳥取県公安委員会 様

年 月 日

※ 太線の中だけを記載してください。

フリガナ		男	写真
氏名		女	
電話番号	自 宅 携 帯	— — — —	
生年月日	年 月 日	記載事項変更届	確認方法 住民票・保険証・配達文書等・その他()
			フリガナ
住所			① 生年月日
			② 氏名
			年 月 日
			③ 住所

資料区分	登録年月日	登録番号							
再交付 サブコード	年 月 日								
受付場所	東部 50	中部 60	西部 70	再交付理由	亡失・滅失 1	盗難 2	汚損・破損 3	引換 4	写真変更等 5

現に受けている運転経歴証明書	経歴証明書番号										
	交付年月日 登録番号	年 月 日	運転者区分								
	免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 けん 大 中 普 大 けん 型 型 中 通 自 自 特 付 引 型 型 通 特 引 二 二 二 二 二	優良	一般	違反等	交 付 公 安 委 員 会					

氏名										
本籍										
住所										
交付										
免許の条件等										
番号	有無									
二・小・原	免許の種類	大 中 準 普 大 大 普 小 原 けん 大 中 普 大 けん 型 型 中 通 自 自 特 付 引 型 型 通 特 引 二 二 二 二 二								
他										
二種										

登録審査責任者	登録票作成	登録者

警 察 署 受 理	
警察署	取扱者

附 則
(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年12月14日から施行する。ただし、第1条中第19条の2、第21条の2及び別記様式第10号の改正規定並びに第2条の規定は、同月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の鳥取県道路交通法施行細則の規定に基づいて作成した運転経歴証明書交付申請書及び運転経歴証明書再交付申請書で、この規則の施行の際現に残存するものについては、改正後の鳥取県道路交通法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。